

養護教諭専修免許状取得に係る科目
【日本体育大学大学院 体育学研究科 体育学専攻】

免許法に定められた内容			本学が課程認定を受けている内容					
施行規則に定める 科目区分等			取得に 必要な 単位数	大学院体育学研究科 体育学専攻(博士前期課程) ・2022年度以降入学者適用カリキュラム	単 位 数	開 講 年 次	★必修 ☆選択 △自由	大学が定める 免許取得に必要な 単位数
第六欄	大学が独自に設定 する科目	養護に関する科目	31 ※	スポーツ栄養学特論	2	1・2年次	☆	24単位 以上
				運動衛生学特論	2	1・2年次	☆	
				運動生理学特論	2	1・2年次	☆	
				発育発達特論	2	1・2年次	☆	
				機能解剖学特論	2	1・2年次	☆	
				分子運動生理学特論	2	1・2年次	☆	
				スポーツ損傷特論	2	1・2年次	☆	
				身体教育・健康教育学A	2	1年次	☆	
				身体教育・健康教育学B	2	1年次	☆	
				身体教育・健康教育学研究法	2	1年次	☆	
				身体教育学特論	2	1・2年次	☆	
				健康教育学特論	2	1・2年次	☆	
				学校保健学特論	2	1・2年次	☆	
				公衆衛生学特論	2	1・2年次	☆	
				インクルーシブ体育特論	2	1・2年次	☆	
				養護教諭特論	2	1・2年次	☆	
		教育の基礎的理 解に関する科目		教育心理学特論	2	1・2年次	☆	
				教育制度学特論	2	1・2年次	☆	
		道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に關 する科目		プラクティカムⅠ(養護)	1	1年次	☆	
				プラクティカムⅡ(養護)	1	1年次	☆	
				プラクティカムⅢ(養護)	1	2年次	☆	
				プラクティカムⅣ(養護)	1	2年次	☆	
計								24単位 以上

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★:必修科目・・・必ず単位を修得しなければならない科目 ☆:選択科目・・・本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおり単位を修得しなければならない科目

△:自由科目・・・教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが受講および単位の修得が推奨されている科目

※専修免許状取得にあたっては、既に取得している下位の一種免許状の単位を利用し、法令上不足する単位を修得することで取得要件を満たすこととなる。ついては表のとおり、大学が独自に設定する科目において必要単位数を修得し教員免許状取得要件を満たさなければならない。

※31単位には、養護教諭一種免許状取得時に修得すべき7単位を含んでいます。